

要指示

動物用医薬品

ホスミシン® 細粒40%

動抗基 ホスホマイシンカルシウム細粒
FOSMICIN FINE GRANULES 40%

ホスミシン(ホスホマイシン)は、1967年、スペインにおいてStreptomyces fradiaeの培養液から発見された抗生物質で、他に類似が全くなく、極めて簡単な構造式で示されます。

成分及び分量

ホスミシン細粒40%は、1g中に下記の成分を含有します。

ホスホマイシンカルシウム 400mg (力価)

特 長

ホスミシン細粒40%は賦形剤に白糖を用いた甘味のある白色細粒です。ホスミシンはグラム陽性菌、グラム陰性菌に対して細胞壁 peptidoglycanの生合成を初期段階で阻害し、殺菌的に作用します。作用機作がユニークで他の抗生物質と交叉耐性がありません。ホスミシンを子牛に60mg (力価)/kg経口投与したとき、血中濃度のピークは4時間後にみられ、5.3~8.0 µg/mLを示します。

また、20mg (力価)/kgを経口投与したときの牛の消化管内容物には、第一胃から小腸(回腸中央部)に至る上位でピークは投与4時間後に100 µg/g前後となり、以後ゆるやかに減少し、盲腸より下位では投与8時間後に200 µg/g前後となります。

効能又は効果

○有効菌種

本剤感性の次の菌種：大腸菌、サルモネラ、プロテウス、ブドウ球菌

○適応症

牛：大腸菌性下痢、サルモネラ症

用法及び用量

牛の体重1kg当たりホスホマイシンとして下記の量を1回量とし、1日2回、用時、飲水又は人工乳に懸濁して経口投与します。

大腸菌性下痢：10~20mg (力価)

サルモネラ症：30~40mg (力価)

使用上の注意

【一般的注意】

- (1) 本剤は要指示医薬品であるので獣医師等の処方せん・指示により使用すること。
- (2) 本剤は効能効果において定められた適応症の治療にのみ使用すること。
- (3) 本剤は定められた用法用量を厳守すること。
- (4) 本剤の使用に当たっては、適応症の治療上必要な最小限の期間の投与に止めることとし、4日以上連続投与を避けること。
- (5) 本剤は「使用基準」の定めるところにより使用すること。

【使用者に対する注意】

誤って薬剤を飲み込んだ場合は、直ちに医師の診察を受けること。

【牛に対する注意】

1 制限事項

本剤は搾乳牛（食用に供するために出荷する乳を泌乳している牛をいう。）には使用しないこと。

2 副作用

副作用が認められた場合には、速やかに獣医師の診察を受けること。

【取扱い上の注意】

本剤を廃棄する際は、環境や水系を汚染しないように注意し、地方公共団体条例等に従い処分すること。

【保管上の注意】

小児の手の届かないところに保管すること。

【その他の注意】

猫に対して、腎機能障害を示すとの報告がある。

注意－獣医師等の処方せん・指示により使用すること。

注意－使用基準の定めるところにより使用すること。

注意：本剤は薬事法第83条の4の規定に基づき上記の用法及び用量を含めて使用者が遵守すべき基準が定められた動物用医薬品ですので、牛（搾乳牛を除く。）について上記の用法及び用量並びに次の使用禁止期間を遵守して下さい。

牛（搾乳牛を除く。）：食用に供するためにと殺する前7日間

取扱い上の注意事項

- (1) 貯蔵方法 気密容器、室温保存
- (2) 有効期間 最終有効年月は外箱に記載。
- (3) 規制区分 指定医薬品、要指示医薬品、使用規制該当医薬品。

包 装

動物用医薬品 ホスミン細粒40%

1g×100分包

製造販売元



Meiji Seika ファルマ株式会社
東京都中央区京橋 2-4-16